

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センター メールマガジン

第181号 2023年（令和5年）3月28日

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

<目次>

1. 令和5年4月・5月の産業保健研修会ピックアップ【NEW】
2. 令和5年5月の産業医研修会ピックアップ【4/4（火）受付開始】
3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）
4. 機構からのお知らせ
5. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内
6. お知らせ

1. 令和5年4月・5月の産業保健研修会ピックアップ【NEW】

※ 日本医師会認定の単位付与研修ではありません。

研修会詳細・お申込み ⇒ <https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/22/>

研修会番号【1】【NEW】-----

日時：4月12日（水）14：00-16：30

会場：アバンセ 4階 第1研修室

テーマ：治療と仕事の両立支援

佐賀労働基準監督署 署長 満田和弘 氏

研修会番号【2】【NEW】-----

日時：5月9日（火）14：00-15：30

会場：メートプラザ佐賀 多目的室

テーマ：働きがいのある快適職場づくり

NPO法人 ワーク&ライフサポート 理事長 家永佐智子 先生

研修会番号【3】【NEW】-----

日時：5月15日（月）14：00-15：30 *WEB開催*

テーマ：今日から始める生活習慣病予防シリーズ 食事編

佐賀大学医学部社会医学講座 准教授 原めぐみ 先生

研修会番号【4】【NEW】-----

日時：5月19日（金）14：00-15：30

会 場：メートプラザ佐賀 視聴覚室

テーマ：エイジフレンドリーな職場づくり

株式会社 SUMCO 統括産業医 彌富美奈子 先生

研修会番号【5】【NEW】-----

日 時：5月23日(火)14：00-15：30 *WEB開催*

テーマ：働きがいのある快適職場づくり

NPO法人 ワーク&ライフサポート 理事長 家永佐智子 先生

研修会番号【6】【NEW】-----

日 時：5月25日(木) 14：00-16：00

会 場：メートプラザ佐賀 大会議室

テーマ：ハラスメントの実際と企業対応～ハラスメントはいつ、どこで、誰に、どうして
…起こる～

河野労務・安全衛生総合コンサルタント事務所 代表 河野智章 先生

研修会番号【7】【NEW】-----

日 時：5月26日(金) 14：00-15：30 *WEB開催*

テーマ：エイジフレンドリーな職場づくり

株式会社 SUMCO 統括産業医 彌富美奈子 先生

研修会番号【8】【NEW】-----

日 時：5月29日(月) 14：00-15：30 *WEB開催*

テーマ：熱中症対策

三井化学株式会社大牟田工場 専属産業医 横田直行 先生

研修会番号【9】【NEW】-----

日 時：5月31日(水) 14：00-16：00

会 場：メートプラザ佐賀 大会議室

テーマ：化学物質による健康障害防止対策 新しい化学物質管理

佐賀大学医学部社会医学講座 教授 市場正良 先生

2. 令和5年5月の産業医研修会ピックアップ【NEW】

研修会詳細 ⇒ <https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/21/>

研修会番号【1】は定員に達したため受付を終了しました。

研修会番号【2】【NEW】【4/4（火）11時頃受付開始】-----

日 時：5月25日（木）14：00-16：00

会 場：メートプラザ佐賀 大会議室

テーマ：ハラスメントの実際と企業対応～ハラスメントはいつ、どこで、誰に、どうして
…起こる～

河野労務・安全衛生総合コンサルタント事務所 代表 河野智章 先生

単 位：認定医：生涯研修

専門研修（2）労働衛生管理体制（総括管理） 2単位

研修会番号【3】【NEW】【4/4（火）11時頃受付開始】-----

日 時：5月31日（水）14：00-16：00

会 場：メートプラザ佐賀 大会議室

テーマ：化学物質による健康障害防止対策 新しい化学物質管理

佐賀大学医学部社会医学講座 教授 市場正良 先生

単 位：認定医：生涯研修

専門研修（8）有害業務管理 2単位

3. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）

■令和5年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します
～暑さ指数（WBGT）の把握、労働衛生教育の実施、発症時・緊急時の措置を徹底～
厚生労働省は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連
携し、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しま
す。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31485.html

令和5年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001065028.pdf>

令和4年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況

（令和5年1月13日時点速報値）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001065029.pdf>

参考 ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予
防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

■規格不適合の墜落制止用器具（安全帯）の使用中止と回収について

-皆さまの安全を守るため規格に適合した墜落制止用器具を使用してください-

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31255.html

国家規格で定める要件を満たしていないことが判明した墜落制止用器具の詳細

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001062867.pdf>

■ 一人親方等の安全衛生対策について

労働安全衛生規則等の改正で、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、新たに一定の措置を実施することが事業者には義務付けられます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00008.html

「2023年4月より労働者と同じ場所で危険有害な作業を行う個人事業者等の保護措置が義務付けられます！」（リーフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000930495.pdf>

■ 3月は「自殺対策強化月間」です

昨年の自殺者数は、暫定値で前年を上回り、特に中高年男性の増加や小中高生の自殺者数が過去最多となっています。

自殺対策強化月間では、電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、主に中高年層や子ども・若者に向けてポスターや動画による相談の呼びかけなど集中的な啓発活動を実施します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/r4_jisatsutaisakugekkan.html

4. 機構からのお知らせ

■ 労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

労働者健康安全機構では、労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新しい政策課題について時宜に応じた研究に取り組んでいます。

● 労災疾病等医学研究普及サイト

<https://www.research.johas.go.jp/index.html>

・「アスベスト」について

<https://www.research.johas.go.jp/asbesto2018/>

■ 産業保健完成助成金の不正受給事案の公表について

独立行政法人労働者健康安全機構では、小規模事業場等が産業保健活動を行った場合に、その活動に要した費用の一部を助成する「産業保健関係助成金」（平成27年度分～令和

3年度分)を実施していましたが、今般、当該助成金のうち、小規模事業場産業医活動助成金及び職場環境改善計画助成金を不正受給した事業者が確認されましたので、支給決定の取消を行いました。

https://www.johas.go.jp/Portals/0/R5_2_kouhyo.pdf

5. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/63/>

コロナウイルス感染症感染拡大状況によって変更が生じる場合もございます。最新の開設状況は当センターホームページでご確認ください。

【4月定期出張相談窓口】

- * 佐賀大学医学部附属病院 21日(金) 11:00-14:00 (毎月第3金曜日)
 - * 佐賀県医療センター好生館 18日(火) 11:00-14:00 (毎月第3火曜日)
 - * 唐津赤十字病院 12日(水) 11:30-14:30 (毎月第2水曜日)
 - * 嬉野医療センター 13日(木) 11:00-14:00 (毎月第2木曜日)
-

6. お知らせ

■日本産業保健法学会広報 on HP 第10号のご案内

<https://jaohl.jp/koho-10/>

●喧々諤々 「リスク創設者管理責任論」の産業保健への応用【前編】

三柴丈典先生が提唱されている「リスク創設者管理責任論」を個人事業者とされている方々や産業保健の領域へ応用していく可能性について喧々諤々と議論されています。【前編】では、「リスク創設者管理責任論」とはいかなる考え方であるかを解説、さらに、プラットフォームと呼ばれる仕組みのもとで働いているウーバーイーツの配達員のように個人事業者とされている方々を労働者として保護することができるかについても取り上げられています。

●PICK UP NEW RULES 「育児休業の取得状況の公表義務化」

■働く人と組織の健康を創る「産業保健看護専門家制度」のご案内【産業保健看護職向け】

本制度は、産業保健看護職の専門制度として、2015年に設立されました。

<https://www.sanei.or.jp/hokenkango/index.html>

専門家制度パンフレット

<https://www.sanei.or.jp/hokenkango/files/document/senmonkapanhu.pdf>

=====

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動

